

健康・体力づくりに役立つ情報誌

ユアサ

秋号

けんぽだより

YUASA Health Insurance Association 2023



奈良県 吉野山の紅葉／提供：アマナ

ユアサ健康保険組合

2022年度 決算のお知らせ

保険料収入の増加と拠出金の一時的な減少により

差引収支額

1億67百万円の黒字に

ユアサ健康保険組合の2022年度の決算が、去る7月21日に開催された第221回組合会で承認されましたのでお知らせいたします。

当健保組合の2022年度の決算は、収入総額19億22百万円に対し、支出総額17億55百万円となり、差引収支額で1億67百万円の黒字となりました。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立が緩やかに進んだことなどを受け、平均標準報酬月額(+2,127円)と平均標準賞与(+0.38ヵ月)ともに前年度を上回り、また、被保険者数(+46人)も増えたことにより、保険料収入が73百万円増加しました。

一方、支出面では、保険給付費が、新型コロナによる受診控えの反動から受診者数が増加した前年度並みで推移し、大きな増加はありませんでした。

また、65歳以上の高齢者医療への拠出金(前期高齢者納付金と後期高齢者支援金)については、2020年度の受診控えの影響により、前々年度の精算に反映され、74百万円の大幅減となりました。

その結果、差引収支においては、当初予算を1億37百万円上回る大幅な黒字となりました。

しかしながら、2025年には団塊世代のすべてが75歳に到達し、後期高齢者医療制度に移行することから、後期高齢者支援金は大きく増加することが見込まれます。このような中、少子化対策を全世代で

支える仕組みや現役世代の負担増を抑制する施策などを盛り込んだ、健康保険法の改正法が先の通常国会で成立しました。今後、出産費用の保険適用やその財源については議論されることとなりますが、全世代型社会保障の実現では、健康保険組合が従来主張してきた、後期高齢者の原則2割負担や後期高齢者の現役並み所得者の給付費への公費投入は先送りされており、健康保険組合の負担はますます増えることとなります。

健康保険組合としましては、第3期データヘルス計画ならびに第4期特定健診・特定保健指導のスタートを来年度に控え、今年度は、これまでの成果を振り返り、新たな目標を設定することになります。

当健保組合では、今後もその時々に応じた効果的な保健事業の推進や事業主と連携したコラボヘルスなどを通して、皆さまの健康増進や疾病予防への取り組みを進めてまいります。

加入者の皆様におかれましても、年に一回は健康診断を必ず受診し、異常のある方は速やかに二次検査を受診するなど、病気の早期発見・早期治療に努めてください。また、当健保組合が行っている下記の保健事業施策を積極的に活用し、健康管理に取り組んでい

決算の主なポイント

●保険給付費は前年度並み、高齢者医療への拠出金が前年度より減少

保険給付費と高齢者医療への拠出金は当健保組合の保険料収入の8割強を占めています。

●収入の柱である保険料収入は増加

被保険者数と平均標準報酬月額および平均標準賞与額の増により増加しました。

●効果的な保健事業と受診率向上の推進

疾病予防のための効果的な保健事業の提供と情報発信に努めました。

ただくとともに、引き続き※適正受診等を心掛け、医療費節減にもご協力いただきたくお願いいたします。

- ◎生活習慣病予防のための生活習慣改善プログラム(特定保健指導)への参加
- ◎禁煙プログラムへの参加
- ◎重症化予防事業への参加
- ◎健康ポイントウォーキングイベントへの参加

※適正受診については、4～6ページをぜひお読みください。

2022年度 収入支出決算概要

健康保険分 (百万円)

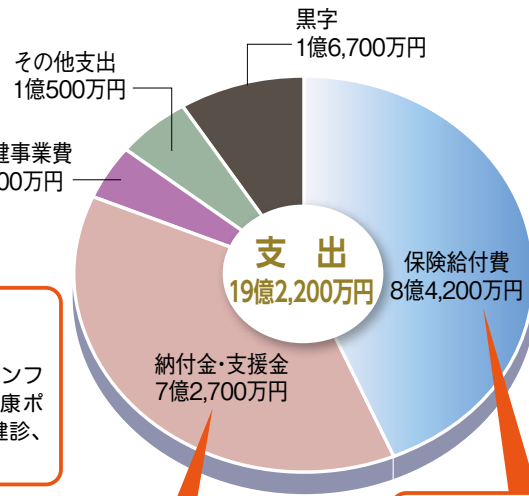
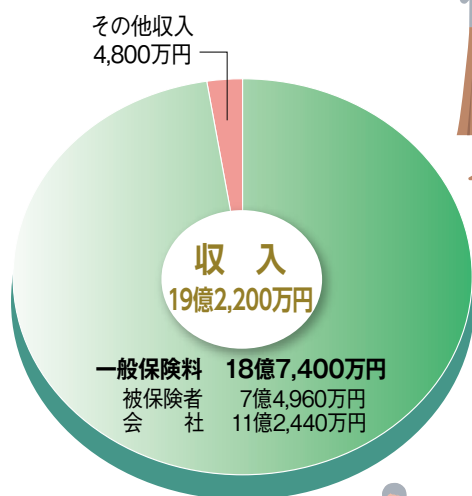
収 入	
一 般 保 険 料	1,874
調 整 保 険 料	28
財 政 調 整 事 業 交 付 金 ※	18
雑 収 入	2
合 計	1,922

※高額医療への交付金

支 出	
事 務 所 費	77
保 険 給 付 費	842
納 付 金 ・ 支 援 金	727
保 健 事 業 費	81
財 政 調 整 事 業 抛 出 金	28
合 計	1,755

差 引 収 支 額	167 百万円
-----------	---------

■収支バランス



Point
保健事業費
健診補助、インフルエンザ、健康ポイント、歯科健診、体育奨励など



Point
納付金・支援金(拠出金)
65～74歳の人を対象の前期高齢者医療への納付金と75歳以上の人を対象の後期高齢者医療に対する支援金

Point
保険給付費
医療機関や薬局への医療費の支払いや出産・傷病手当金などの給付

介護保険分 (百万円)

収 入	
保 険 料	255
繰 越 金	0
繰 入 金	0
合 計	255

支 出	
介 護 納 付 金	216
還 付 金	0
積 立 金	0
合 計	216

差 引 収 支 額	39 百万円
-----------	--------

組 合 現 況

令和5年3月末現在



- 被保険者数 3,362人
- 平均年齢 42.44歳 (男性 43.89歳、女性 39.21歳)
- 平均標準報酬月額 413,639円
- 総標準賞与額(年間合計) 1,604,330円
- 健康保険料率(調整保険料率含む)
1,000分の87.30 (事業主 1,000分の52.65、被保険者 1,000分の34.65)
- 介護保険料率
1,000分の19.0 (事業主 1,000分の9.5、被保険者 1,000分の9.5)

賢い患者は上手に

医療費節約！

賢く上手に医療を受ければ、医療の質を落とさずに余分な医療費負担を減らせます。家計を守り、健康保険を守るために、賢い医療の受診にご協力をお願いします。



① かかりつけ医を持とう！



風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。開業医は待ち時間も短く、体の負担が軽減されます。かかりつけ医は自宅に近くて評判の良い開業医を選び、必要な場合は適切な医療機関を紹介してもらいましょう。

ご注意ください

紹介状なしで大病院を受診すると、通常の医療費とは別に特別料金がかかります。

	特別料金
初診	7,000円以上(歯科5,000円以上)
再診	3,000円以上(歯科1,900円以上)

② はしご受診はやめよう！

同じ病気で複数の医療機関にかけると、その都度「初診料※」がかかったり、前の医療機関と同じ検査を行ったり、同じ薬が処方されたりと家計にも体にも余分な負担がかかります。

※初診料：初めて受診する際に支払う料金。継続して治療を受ける際は「再診料」となる。初診料は再診料より割高のため、はしご受診をすると医療費が高額に。



③ 診療時間内に受診しよう！



休日や夜間など診療時間外に受診する場合は、下記料金が加算されます。急病などのやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診するようにしましょう。

■基本的な診療料

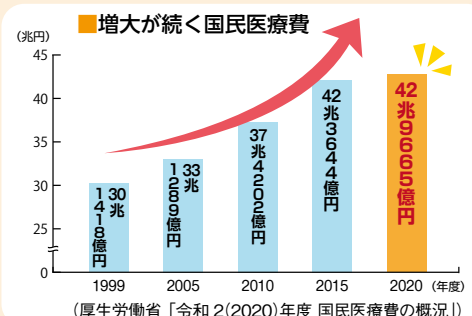
診療時間内		診療時間外はいずれかを通常の診療料に加算		
		早朝・夜間	休日	深夜
初診料	2,880円	850円	2,500円	4,800円
再診料	730円	650円	1,900円	4,200円

※健康保険を使用することで、上記金額の原則3割が自己負担になります。

医療費が増大中！

健康保険を守るために医療費の節約を

日本の医療費は医療技術の進歩や高齢化により年々急増し、増え続ける医療費を支えるために健康保険の財政は非常に厳しい状況です。医療費の増大は健康保険料の負担増につながりますので、ぜひ医療費の節約にご協力ください。



Topics 医療DX推進による取り組み

従来の保険証で受診すると自己負担が割高に

これまでもマイナ保険証を使用した場合の窓口負担は安く設定されていましたが、2023年4月からは、従来の保険証を使って医療機関を受診した場合、初診・再診ともに20円(3割負担で6円)引き上げられました。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法は右のQRコードから。

■受診時の患者の追加負担(窓口負担3割の場合)

		2023年3月まで	2023年4月から
マイナ保険証	初診	6円	
	再診	なし	
従来の保険証	初診	12円	18円
	再診	なし	6円

6円
プラスに



④ 健診・保健指導を活用し、生活習慣病を予防しよう!

糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、治療が長期にわたり医療費が高額となり自己負担の額も大きくなります。健診は毎年必ず受け、保健指導対象者になった場合は保健師などのサポートを無料で受けるチャンスです。保健指導を活用し症状を進行させないことが重要です。医療費を減らすためにも、生活習慣を見直すことで健康を守りましょう。



⑤ ジェネリック医薬品を活用しよう!



ジェネリック医薬品は新薬同様に、法に基づいて厚生労働省から承認されている薬です。新薬と同じ有効成分を使用しているため、安全性も効き目も立証されています。処方されているお薬に、代替できるジェネリック医薬品があれば、積極的に活用しましょう。

⑥ 「リフィル処方箋」を活用しよう!

2022年4月から始まったリフィル処方箋とは、医師の診察なしで最大3回まで同じ処方箋で薬が受け取れ、通院負担の軽減につながる仕組みです。使用できるのは症状が安定していると医師が判断した場合のみです。まずは医師にリフィル処方箋にできないかを相談してみましょう。



ユアサ健康保険組合では、24時間体制で看護師・医師・カウンセラーなどに電話・WEBで相談できるサービスをご用意しております

こころとからだの健康(電話・WEB)相談

お気軽にご利用ください

相談ダイヤル

☎0120-110-473(年中無休)

WEB相談 右のQRコードから



家庭用常備薬等 冬季斡旋のご案内

当健保組合では、加入者の皆さまがご家庭内に医薬品を常備し、軽いけがや病気等、日常の健康管理や応急の対応にご利用いただけるよう家庭用常備薬等を特別価格にて斡旋しております。

申し込み期間 2023年10月1日(日)~10月20日(金)

申し込み方法 下記URLまたはQRコードからお申し込みください。

【URL】 <https://www.blancnetplus.com/h1/a/yuasakenpo>

【ID】 yuasakenpo 【パスワード】 202310



接骨院・整骨院では健康保険が使える範囲が決められています

ご注意
ください!

あなたの受けた施術は本当に 健康保険の対象ですか?

接骨院・整骨院では健康保険が使える範囲が決められているのをご存じですか。
保険証が「使える場合」と「使えない場合」があり、使えない場合は全額自己負担です。
療養費を返還いただく場合もありますので、ご注意ください。

接骨院・整骨院で保険証が
「使える場合」「使えない場合」



ケガや原因のある痛みは
保険証が使えます

骨折、脱臼

(応急処置を除き、継続してかかる場合は医師の診察と同意を得ることが必要です)

骨折、脱臼の施術後に運動機能の回復を目的に行った運動

外傷性が明らかなケガによる捻挫、打撲、挫傷(肉離れ)

リラクゼーション目的
のマッサージ



日常生活の疲れや
老化による肩こり・
膝の痛みなど



運動後の筋肉疲労



ケガではない病気
(神経痛・リウマチ・椎間板ヘルニアなど)
による痛み・こり



脳疾患の後遺症や慢性病
からくる痛みやしびれ



病気や原因不明の痛みなどには
保険証は使えません!

(全額自己負担)

過去の交通事故
などによる後遺症



症状の改善が見られない
長期の施術



医療機関で同じ部位の
治療を受けているとき



医師の同意のない
骨折や脱臼の施術
(応急処置を除く)



(いわゆるストレッチングは対象外です)

仕事や通勤途上のケガ
(労災保険が適用)



鍼灸院での施術でも健康保険の対象にならない場合がありますのでご注意ください。

＼ 10月は健康強調月間です／

ちょっとした運動習慣がメタボや口コモの予防に！

健康保険組合の連合組織である健康保険組合連合会では、健康への意識を高めていただくために、毎年10月を「健康強調月間」と定めています。
ご自身の健康に関心を持ち、生活習慣を改善して健康な毎日を手に入れましょう。

いつでもどこでもプチエクササイズ!!



運動習慣のために当健保組合の保健事業を活用しよう！

当健保組合では、下記のスポーツ施設と法人契約しています。ぜひご利用ください。

※利用方法や特典などは当健保組合ホームページをご覧ください。

スポーツクラブ ルネサンス



対象者

- ・被保険者
- ・15歳以上の被扶養者



スポーツクラブ メガロス



対象者

- ・被保険者
- ・16歳以上の被扶養者



ライザップが作ったコンビニジム



対象者

- ・被保険者
- ・16歳以上の被扶養者



チーム別ウォークラリーを 開催します

ウォーキングイベント
への参加には、
健康ポイントへの
登録が必要です
登録方法は9ページ

チームを組んで参加いただくウォーキングイベントです。
チームの平均歩数に応じてポイントをプレゼントします。



開催期間

2023年 10/1日～10/31日

チームの平均歩数に
応じてメンバー全員に
ポイントをプレゼント!



ポイント表

健康強調月間につき
いつもの3倍!!

10,000 歩以上	3,000P	8,000 歩以上	2,400P	6,000 歩以上	1,800P
4,000 歩以上	900P	2,000 歩以上	300P	2,000 歩未満	30P

※ランキング形式ではありません。

参加方法

STEP 1 エントリー

エントリー受付期間中は、健康ポイントPCサイトのトップに「チーム別ウォークラリー」のバナーが表示されます。「エントリー受付中」の期間内にエントリーしてください。

▼健康ポイントPCサイト (イメージ)

ウォーキングキャンペーン

エントリー期間 **エントリー受付中**
(2019/08/03～2019/08/06)

実施期間 **未開催**
(2019/08/07～2019/08/12)

チームの確認

▼スマホアプリ (イメージ)

健康太郎さん
9ヶ月継続中

健康ポイント

「健康ポイントTOP」をクリック!

エントリーは **9/30日** まで!

STEP 2 チームに入る

自分でチームを作る

(チーム代表者が行う作業です)

チームページに表示するご自身のニックネームと作成したいチーム名を入力して「登録」ボタンを押下してください。チームメンバーに誘いたい仲間へチームコードをお伝えください。

グループ対抗ウォーキングキャンペーン

チームを作る

ニックネーム (自由に入力可 全角20文字まで)
ニックネームを入力してください

チーム名 (自由に入力可 全角20文字まで)
チーム名を入力してください

チームに入る

ニックネーム (自由に入力可 全角20文字まで)
ニックネームを入力してください

チームコード (半角英数字10文字)
チームコードを入力してください

or 既存のチームに参加する

チームページに表示するご自身のニックネームと加入したいチーム名を入力して「登録」ボタンを押下してください。

グループ対抗ウォーキングキャンペーン

チームを作る

ニックネーム (自由に入力可 全角20文字まで)
ニックネームを入力してください

チーム名 (自由に入力可 全角20文字まで)
チーム名を入力してください

チームに入る

ニックネーム (自由に入力可 全角20文字まで)
ニックネームを入力してください

チームコード (半角英数字10文字)
チームコードを入力してください

イベント
開催中

これで参加準備はOK!

チームページでチームの平均歩数やチームメンバーの歩数を確認できます。
チームメンバーとスタンプで励まし合いながら、楽しくウォーキングをしましょう!

水分補給も
忘れずに!



ユアサ健康ポイントプログラムで お得に健康づくりしませんか!



健康ポイントプログラムでは「ウォーキング」や「生活習慣の目標達成」など、健康増進につながる取り組みに対してポイントが付与され、貯まったポイントをお好きな商品と交換することができます。

健康づくりには、自身の健康状態の把握と、日々の継続的な取り組みが大切です。いつまでも健やかな心とからだを保つために、『健康ポイントプログラム』を積極的にご活用ください。

ご利用には
スマホアプリ
または
パソコンが
必要です

健康ポイントプログラムの利用方法

STEP 1

「ベネアカウント」の登録 (初めてご利用の方)

- 1 下記QRコードまたはURLから登録画面にアクセス



https://beac.benefit-one.inc/bo/bpf/auth/firstlogin/web/login?bo_service_code=hp

- 2 「初回ログイン画面」で下記例を参考に「団体ID」「認証キー1」「認証キー2」を入力します

団体ID: C10000C3C

認証キー1: **yuasa+記号+番号**
(保険証に記載の各4桁の数字)

認証キー2: **生年月日** (8桁)

- 3 今後IDとして使用したいメールアドレスと任意パスワードを入力後「ログイン」します。



登録したメールアドレスに
登録メールが届きます

- 4 本人確認画面にて③で設定した内容を入力し「送信」してください。

登録完了後は画面の案内に沿って
入力が続けてください。

STEP 2

「ベネワン健康アプリ」をダウンロード (スマホからご利用の方)

- 1 下記QRコードからアプリをダウンロードします。

iPhoneの方



Androidの方



※QRコードが読み取れない場合は、各アプリストアで「ベネワン健康アプリ」と検索してください。

- 2 STEP 1の③で登録したログインID (メールアドレス) とパスワードを入力します。



初回登録で登録した
IDとパスワードを
入力してログイン



アプリの主な機能のご紹介

ウォーキングイベント等
のお知らせを確認できます!

詳細は8ページ



体重記録などが登録できているか一目で確認できるカレンダー

週単位・月単位・年単位の歩数が確認できる

ユアサ健保の禁煙サポート事業のご案内

全額
健保負担

ユアサ健保では2つの禁煙サポートを用意しています。ぜひご参加ください。

実は喫煙者の煙を吸う受動喫煙の方が怖い！

タバコの煙は喫煙者だけでなく、周りの人への健康にも影響を与えます。
それはあなたの大切な人（家族・恋人・友達など）の病気リスクを高めます。

主流煙に対して副流煙は
さらに**高リスク**

ニコチン
2.8倍

タール
3.4倍

一酸化炭素
4.7倍

同室で吸っていないくても、
喫煙者家庭の乳幼児の
乳幼児突然死症候群の
リスクは約**5倍**に！

同室の場合は
約**10倍**にも！



職場の受動喫煙で
糖尿病になるリスクは
2倍に！

夫が喫煙者の妻（非喫煙者）の
肺がん死亡リスクは約**1.3倍**に！
また、肺腺がんになった妻の37%
（3人に1人）は夫からの
受動喫煙が原因！



2022年度 参加者28名中
12名が卒煙に
成功！
成功率
約**43%**

ユアサ健保の
被保険者喫煙率は高い！

男性被保険者
ユアサ健保 **43.6%**
全国平均 27.1%

喫煙率は
全国平均の約**1.6倍**！

オンライン卒煙プログラム

あなたの禁煙チャレンジ、私たち卒煙カウンセラーが応援します！

アプリを取得して
卒煙カウンセラーの
初回面談を予約！

① アプリをダウンロード

QRコード、もしくはApp Storeまたは
Playストアで「ascure卒煙」と検索

② アプリで初回面談を予約

招待コードはこちら！

495007



「本当に禁煙できるのか
自信がない・・・」
そんな方も、
ぜひ面談にご参加ください！

● ご参加の条件 *1

- ユアサ健康保険組合の加入者の方 *2
- スマートフォンアプリを利用できる方 *3
- 禁煙を希望する方

● 問い合わせ先

ascure（アスキュア）卒煙サポートチーム
ascure@cureapp.jp

対応時間：月曜～金曜 10:00～17:00

（土日祝日、その他弊社が規定する休日を除く）

*1：既往歴によっては、参加者様の健康を守るため、医薬品をお渡し出来ない場合がございます。それ以外でもうつ病の既往歴やその他治療中の病気がある方は、主治医の許可が出ない場合は参加をお断りすることがございます。 / *2 参加資格がないことが発覚した場合、（退職者等）は金額自己負担いただきます。 / *3 動作環境：iOS 10.0以上（iPhone） / android 5.0以上のスマートフォン（PC・タブレットはご利用できません。）

禁煙外来補助



詳細はこちらから

	要 件
補助対象者	日本国内の医療機関の禁煙外来において、健康保険適用での禁煙治療を受診し、所定の禁煙外来プログラムを終了した20歳以上の被保険者
補助回数	1事業年度1回限り
補助額	禁煙外来の自己負担分（上限30,000円）
申請方法	禁煙外来プログラム終了後、支給申請書を事業所（会社）経由で健康保険組合に提出
添付書類	①医療機関が発行した5回分の領収証（原本）、②禁煙外来治療終了証明書

全国禁煙クリニック一覧

禁煙治療に保険が使える医療機関情報
（日本禁煙学会）

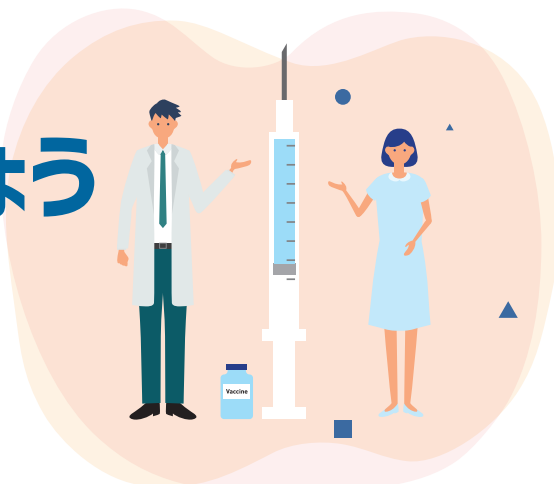
<http://www.nosmoke55.jp/nicotine/clinic.html>



※禁煙外来の種類は、内服薬での禁煙治療とし、薬局で購入した禁煙補助薬（ニコチンパッチ・ニコチンガム等）は支給対象外、禁煙を途中で断念した場合は支給対象外です。なお、交付後に判明した場合は、補助金相当額を返還していただきます。

インフルエンザ予防のために ワクチンを接種しましょう

新型コロナウイルス感染症への対応が変わり、マスク着用が任意になったこともあり、今シーズンはインフルエンザの流行が懸念されます。早めにインフルエンザワクチンを接種しましょう。



インフルエンザワクチンには、インフルエンザの発症を防ぐ効果と発症した際の重症化を防ぐ効果が期待できます。ワクチンが効果を発揮するまでには接種から2～3週間ほどかかりますので、流行が始まる前の段階で早めの接種をお勧めします。ワクチンの効果が続くのは5ヵ月程度ですので、昨年受けている人も改めて接種しましょう。

特にワクチン接種が推奨される人



- 65歳以上の高齢者
- 子供（乳幼児や小学校低学年など）
- ぜんそく、糖尿病など持病のある人
- 妊婦
- 上記の人と同居している人

インフルエンザ予防接種費用の補助について

当健保組合では、疾病予防事業の一環として、本年度もインフルエンザの予防接種費用の補助を行います。インフルエンザは、普通の風邪と違い、感染力が強く、特に高齢者や慢性疾患を有する方が発症すると重症化する場合があります。この機会にインフルエンザワクチンを接種しましょう。

■実施要項

補助対象者	被保険者および被扶養者 ※接種の日に被保険者および被扶養者の資格があること。
補助上限額	2,000 円／人 ※補助金額を下回る場合は実費分のみの支給となります（消費税込）。 ※自治体など他の制度により補助を受けた場合はその制度を優先し、自己負担した金額を申請してください。
補助回数	実施対象期間内に1人1回
対象接種種目	新型・季節型関係なく対象
実施対象期間	2023年10月1日(日)～2024年1月31日(水)に接種したもの
申請方法	『インフルエンザ予防接種補助金申請書（個人用）』に医療機関発行の領収証を添付し申請
提出先	事業所（会社）の健保ご担当 ※任意継続被保険者の方のみユアサ健康保険組合に直接お送りください。

インフルエンザ予防接種補助金申請書（個人用） 見本

■申請に当たっての注意事項

申請書提出に漏れ等の不備があると補助金支給対象となりませんのでご注意ください。

- ・領収証は必ず添付してください。別紙（A4サイズ）に糊付けしてください（申請用紙の裏面も可）。
- ・領収証は必ず原本であること（コピー不可）。
- ・領収証に、接種者氏名、金額、インフルエンザ予防接種である旨が記載されていること。
- ・領収証に、接種者が複数の場合は、接種者ごとの内訳金額が記載されていること。
- ・自治体等で補助を受けている場合は、補助金額を除いた金額で申請すること。



詳細はこちらから



事務局 だより



令和5年度 被扶養者の「資格確認」(検認)を行います

当健保組合では、被扶養者の資格確認を毎年実施しています。対象の被扶養者がいる被保険者の方に、各事業所(会社)を通して順次「健康保険被扶養者確認調書」を送付いたします。「確認調書」および添付が必要な書類を提出いただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



健保の被扶養者の「資格確認」(検認)とは？

被扶養者となっている方が、現在も被扶養者の認定基準を満たしていることを確認する調査です。認定基準に該当しない方が扶養のままでいると、医療費等の給付費の不適切な支出につながり、健保組合の財政に影響を及ぼします。また、本来の扶養削除日までさかのぼって保険給付費等の請求をすることとなるため、事務の非効率化につながってしまいます。

1 確認の対象となる被扶養者および配偶者

- ① 令和5年1月1日までに資格を取得し、確認日現在認定されている人
- ② 令和6年3月31日現在で18歳以上の人
- ③ 令和4年の収入が100万円以上(60歳以上は150万円以上)の人
- ④ 令和4年の収入がオンライン資格確認(中間サーバー)で照会できない人
- ⑤ 夫婦で子を共同扶養しており配偶者が被扶養者でない場合の配偶者(年間収入のみ)
- ⑥ 健保組合が調査を必要と認めた人

2 提出書類(対象者は「提出書類具体例」参照)

(ア) 指定された月の給与明細コピー

税金や保険料等が控除される前の総支給額を確認します。月平均が10万8,334円(60歳以上は15万円)以上の場合は資格の削除となる場合があります。

(イ) 令和4年分の確定申告書(控)および、収支内訳書コピー、または決算書コピー

年間総収入から健保組合の認める直接的必要経費を差し引いた額を確認します。年間収入は所得税法上の基準とは異なります。

(ウ) 年金振込通知書コピーまたは、年金額改定通知書コピー

税金や介護保険料等が控除される前の年金支払額を確認します。

(エ) 指定された月の送金(仕送り)証明書コピー

現金の手渡し等、記録が残らない受け渡し方法は認められません。

(オ) 令和5年度課税証明書または、非課税証明書

(カ) 在学証明書

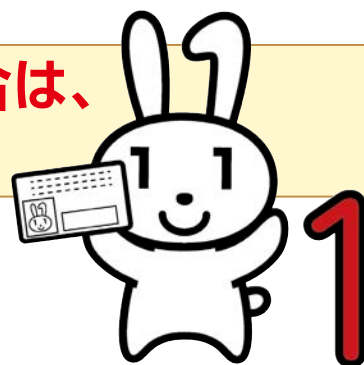
■提出書類具体例

	対象例	提出書類例
例1	パートの配偶者や父母、アルバイトの子など	(ア)
例2	自営業の配偶者や父母など	(イ)
例3	年金を受給している配偶者や父母など	(ウ)
例4	別居の父母など	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)
例5	無職/学生	(オ)/(カ)
例6	すでに就職している	「ユアサ健保の保険証」+異動届+「就職先の保険証コピー」

※上記の書類以外にも提出をお願いする場合があります。

マイナンバー(個人番号)を変更した場合は、健保組合への届け出が必要です

マイナンバーカードの紛失等でマイナンバー(個人番号)を変更した場合は、速やかに事業所(会社)経由で当健保組合へ届け出ください。届け出がない場合、医療機関でのオンライン資格確認ができない等の影響があります。



ユアサ健康保険組合

〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町7番地 神田第二中央ビル4階 TEL: 03-6369-1770

URL: <https://www.yuasakenpo.or.jp>

ユアサ健保

検索

制作/(株)社会保険研究所